

練馬区不登校に関する実態調査 報告書

令和4年（2022年）11月

練馬区教育委員会

目次

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的と種類	2
1-3 調査の実施方法等	3
1-4 練馬区不登校対策会議における検討および学術研究者の協力	6
1-5 集計・分析に関する留意事項	7
第2章 不登校を経験した生徒および保護者へのアンケート調査（単純集計）	8
2-1 一次調査の回答者の属性	8
2-2 不登校の状況	11
2-2-1 学校を休み始めた時期、休んでいた日数	11
2-2-2 学校を休み始めたときのきっかけ	13
2-2-3 学校を休んでいたころの気持ち	19
2-2-4 困っていたこと、必要としていた手助け	22
2-2-5 保護者から見た中学校3年生のときの子供の様子	26
2-2-6 保護者から見た子供の病気や障害等の状況	27
2-3 不登校であったときの支援の利用状況と評価	31
2-3-1 中学校3年生のときに利用等があったもの、利用等に対する評価	31
2-3-2 保健室や相談室などの別室登校の利用状況	35
2-3-3 スクールカウンセラー・心のふれあい相談員への相談状況	38
2-3-4 適応指導教室（トライ）の利用状況	41
2-3-5 民間施設（「フリースクール」と呼ばれる場所など）の利用状況	46
2-3-6 スクールソーシャルワーカーへの相談状況	48
2-3-7 保護者からの評価	51
2-4 中学校卒業後の状況	55
2-4-1 中学校卒業後の進路	55
2-4-2 中学校を卒業してからの困りごと、必要とした手助け等	60
2-4-3 自分を理解してくれる人の存在	64
2-4-4 現在の生活状況に対する認識	67
2-4-5 ICT 機器を活用した学習の経験、学習方法に関する考え	71
2-4-6 保護者から見た現在の子供の様子	73
2-5 今後の展望等	74
2-5-1 将来に対する夢や希望	74
2-5-2 不安や悩みごと、必要とする手助け	76
2-5-3 保護者が必要とする手助け	78

第3章 不登校を経験した生徒および保護者へのアンケート調査（クロス集計）	79
3-1 クロス集計の考え方、結果の概要.....	79
3-2 不登校当時の状況と様々な支援	81
3-2-1 学校を休み始めたきっかけと利用した相談・支援.....	81
3-2-2 学校を休み始めたきっかけとほしかった手助け.....	83
3-2-3 学校を休みがちだったことの感想と利用した相談・支援	85
3-2-4 利用した相談・支援と理解者の有無.....	87
3-2-5 利用した相談・支援の評価とほしかった手助け.....	89
3-3 不登校当時の状況と卒業後の進路.....	93
3-3-1 学校を休み始めた時期と中学校卒業後の進路	93
3-3-2 利用した支援と中学校卒業後の進路.....	95
3-4 不登校当時の状況・卒業後の状況と生活満足	97
3-4-1 現在の理解者の有無と最近の生活満足度	97
3-4-2 相談・支援の利用有無と生活満足度.....	99
3-5 不登校当時の状況・卒業後の状況と将来の夢や目標.....	104
3-5-1 学校を休み始めた時期と将来の夢や希望の有無.....	104
3-5-2 相談・支援の利用有無と将来の夢や希望の有無.....	105
3-5-3 中学卒業後の進路と将来の夢や希望の有無	108
3-5-4 現在の理解者の有無と将来の夢や希望の有無	109
第4章 不登校を経験した生徒へのインタビュー調査	110
4-1 インタビュー調査結果の見方	110
4-2 学校を休み始めたときのきっかけや理由.....	111
4-3 休んでいたときの状況、不安に思っていたことや困っていたこと等	112
4-4 相談していた場所や利用していた場所.....	113
4-5 中学校卒業後の状況	115
4-6 将来に関する展望・考え等	117
4-7 ICT 機器を利用した学習の経験や自分に合った使い方	118
4-8 ケースの概要.....	119
第5章 不登校児童生徒への対応に関する学校アンケート調査	134
5-1 学校の対応.....	134
5-1-1 会議の開催状況	134
5-1-2 教育相談体制の周知方法・個別相談の対応方法.....	136
5-1-3 不登校児童生徒の対応にかかる校内研修等の状況.....	137
5-1-4 スクールカウンセラー・心のふれあい相談員の働き	139
5-1-5 外部機関との連携	140
5-1-6 学習保障の状況	142

5-2 教員の対応.....	143
5-2-1 未然防止の視点で大切と思うこと、対応経験の有無.....	143
5-2-2 不登校児童生徒の対応に際しての課題.....	145
5-2-3 初期対応の時点で必要と思う内容.....	146
5-2-4 中・長期化した児童生徒への対応として必要と思う内容.....	148
5-2-5 不登校児童生徒への対応として必要と思う内容.....	149
第6章 不登校児童・生徒が通う民間の団体・施設に関する調査.....	150
6-1 団体情報.....	150
6-2 不登校支援に関する活動の概要.....	153
6-2-1 実施している活動内容、特に力を入れている支援.....	153
6-2-2 学習カリキュラム・教材.....	156
6-2-3 運営・開所の状況.....	157
6-2-4 受け入れ対象年齢・人数.....	161
6-2-5 会費・入会金等.....	165
6-2-6 スタッフ・施設の状況.....	167
6-3 利用者の進路に関する状況.....	170
6-4 学校や行政との連携状況.....	171
第7章 まとめ・考察.....	175
7-1 不登校の実態を把握する試みとして（調査の意義等）.....	175
7-2 不登校の実態について.....	176
7-2-1 学校を休み始めたときのきっかけ.....	176
7-2-2 学校を休んでいたときに困っていたこと、必要としていた手助け.....	177
7-3 不登校支援の利用状況と評価について.....	178
7-4 不登校生徒の卒業後の状況について.....	181
7-5 支援の充実について.....	182
7-6 終わりに.....	185
参考資料.....	186

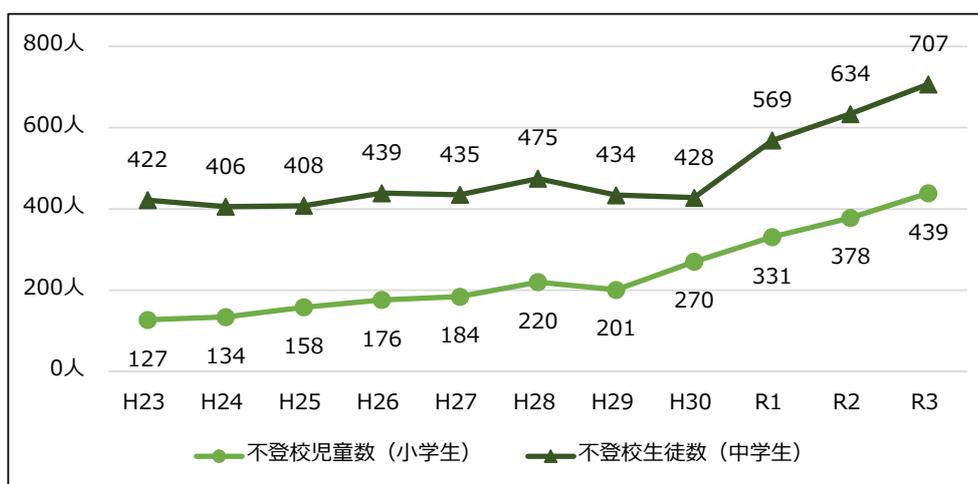
第1章 調査の概要

1-1 調査の背景

平成28年12月（公布）の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の成立は、不登校¹児童生徒への支援の大きな転換点となった。同法施行の下、国では、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針を策定し、平成29年3月に策定された基本指針では「不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るもの」とされた。また、文部科学省が令和元年に通知した「不登校児童生徒への支援の在り方について」においては、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」として、不登校児童生徒への支援の視点を明確に示した。

区においても、平成29年3月に、「練馬区教員委員会 不登校対策方針」（以下「方針」という。）を策定し、平成31年4月には、こうした国の動きや区の事業進捗を反映する形で改定を行った。区では、この方針に基づき、不登校児童生徒数の減少や支援に向けた取組を推進してきたが、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあることから、不登校の多岐にわたる要因の分析や、これまでの取組の効果検証などが必要となった。さらに、社会的な自立に向けた支援を行う上では、区が把握しづらい高校生年代の子供たちの状況を把握した支援も重要となっている。

図表 1-1 練馬区における不登校児童生徒数の推移(平成23年度～令和3年度)



出典：練馬区「長期欠席児童・生徒調査」

¹ 不登校：文部科学省の定義では「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況（ただし、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避による場合を除く。）であり、連続または断続して30日以上欠席している状態」をいう。

- 令和3年度の不登校児童数は439人(出現率は1.31%)、不登校生徒数は707人(出現率は5.23%)となった。令和元年度以降、不登校児童生徒数の増加傾向はさらに強くなっており、10年前と比べると小学生で約3.5倍、中学生で約1.7倍に達している。
- 出現率は、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合であり、おおよそ小学生76人に1人、中学生19人に1人の割合で不登校になっている。
- 令和3年度の全国および東京都全体の出現率と比較すると、小学生は東京都(1.33%)よりは低いが全国(1.30%)よりは高く、中学生も東京都(5.76%)よりは低いが全国(5.00%)よりは高い水準となっている²。

1-2 調査の目的と種類

本調査の目的は、不登校の実態を把握し、これまで区が行ってきた不登校対策の効果等について検証するとともに、調査結果を今後の安心な学校づくりに向けて、不登校児童生徒への支援の充実や取り組むべき施策を検討するための基礎資料とすることである。このため、令和3年度から令和4年度にかけて、不登校を経験した区立中学校卒業生徒への調査をはじめ、下記の5種類の調査を実施した。

図表 1-2 実施した調査の種類・概要

調査名	内容
安心な学校づくりのためのアンケート調査(一次調査)	○平成28年度から令和2年度の5年間に於いて、区立中学校3年生で不登校を経験した方およびその保護者を対象に実施 ○現在の就学等の状況、不登校当時の振り返り(不登校の理由や利用した支援等)を質問し、不登校の実態を把握
安心な学校づくりのための追加アンケート調査(二次調査)	○一次調査で追加調査の協力を得られた方に対して、より詳細なアンケート調査を実施
安心な学校づくりのためのインタビュー調査(二次調査)	○一次調査で追加調査の協力を得られた方に対して、より詳細な聞き取り調査を実施
不登校児童生徒への対応に関する学校アンケート調査	○区立小中学校の学校管理職および教員に対して、不登校に対する学校の取組、教員の対応を把握する調査を実施
不登校児童生徒が通う民間の団体・施設に関するアンケート調査	○区立小中学校の児童生徒が通っていたフリースクール等民間団体・施設を対象に実施 ○各団体等の活動内容や受入れ数、在籍校との連携状況等を把握

² 練馬区の不登校児童生徒数と出現率および東京都の出現率は公立の結果であり、全国の出現率は国公立全体の結果であることに留意が必要である。

1-3 調査の実施方法等

1 安心な学校づくりのためのアンケート調査（一次調査）

(1) 調査対象者

平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間に於いて、中学校 3 年生時に不登校であった練馬区立中学校の卒業生本人およびその保護者

- 総配布数：867 件
- 実配布数（総配布数から郵送戻りを除いた数）：775 件

(2) 調査方法

郵送および Web 調査

(3) 調査期間

令和 3 年 11 月 30 日（火）～ 令和 3 年 12 月 21 日（火）

(4) 回収状況

調査票	有効回答数	回答方法	実配布数を分母とした回収率
本人票	計 188 件	郵送：82 件	24.3%
		Web：101 件	
		面前 ³ ：5 件	
保護者票	計 206 件	郵送：98 件	26.6%
		Web：108 件	

※うち、本人票および保護者票を共に回収しているもの（世帯一致）は 158 件

2 安心な学校づくりのための追加アンケート調査（二次調査）

(1) 調査対象者

一次調査（本人票）の追加調査への協力可否を尋ねた設問において、「アンケートなら協力できる」と回答した方など⁴

- 総配布数：85 件
- 実配布数（総配布数から郵送戻りを除いた数）：84 件

(2) 調査方法

郵送および Web 調査

³ 練馬区の支援機関に来所した方に、直接アンケートの回答をいただいた件数。

⁴ 一次調査では、主に選択肢により回答できる形式を設定したため、二次調査で、支援の利用状況やそれに対する評価等に関して、さらに詳細な情報を把握できるよう、内容を深める自由記述形式の設問を主としたアンケート調査を実施した。なお、「アンケートでも、インタビューでも協力できる」と回答した方には、アンケート調査ではなく、聞き取りによる状況把握を行った（第 4 章を参照。なお、二次調査において対象者は重複していない）。

(3) 調査期間

令和4年2月8日（火）～令和4年3月2日（水）

(4) 回収状況

有効回答数	回答方法	実配布数を分母とした回収率
計 52 件	郵送：14 件	61.9%
	Web：38 件	

3 安心な学校づくりのためのインタビュー調査（二次調査）

(1) 調査対象者

一次調査（本人票）の追加調査への協力可否を尋ねた設問において、「アンケートでも、インタビューでも協力できる」と回答した方 40 名

(2) 調査方法

対面、電話、またはオンライン会議形式による、1人当たり約1時間のインタビュー調査

(3) 調査期間

令和4年3月4日（金）～令和4年3月22日（火）

(4) 実施状況

調査対象者のうち、改めてインタビュー調査への同意を確認し、日程調整が可能であった方 25 名に対してインタビュー調査を行った。

実施形式	実施件数
対面	16 件
電話	3 件
オンライン会議	6 件

4 不登校児童生徒への対応に関する学校アンケート調査

(1) 調査対象者

練馬区立小中学校および小中一貫教育校の学校管理職および教員（抽出校の常勤の教員で養護教諭含む）を対象として、不登校児童生徒への対応についてアンケートを実施した。

(2) 調査方法

Web 調査

(3) 調査期間

令和4年5月17日（火）～令和4年6月3日（金）

(4) 実施・回答状況

調査内容	回答数
学校管理職を対象とした不登校児童生徒への対応についてのアンケート	小学校 65 校 中学校 33 校 ※小中一貫教育校である大泉桜学園は、小学校・中学校それぞれで1校とカウントしている。
教員を対象とした不登校児童生徒への対応についてのアンケート	小学校 抽出校 23 校 (679 名対象) 回答数 402 名 (回収率 59.2%) 中学校 抽出校 12 校 (363 名対象) 回答数 123 名 (回収率 33.9%)

5 不登校児童生徒が通う民間の団体・施設に関するアンケート調査

(1) 調査対象者

練馬区立小中学校の児童生徒が通所していたフリースクール等を運営する団体や施設
20 団体⁵

(2) 調査方法

郵送およびメール調査

(3) 調査期間

令和4年6月1日(水)～令和4年6月22日(水)

(4) 回収状況

有効回答数	回答方法	回収率
計 14 件	郵送： 1 件	70.0%
	メール： 13 件	

⁵ 不登校の児童生徒を対象に、学習や様々な活動を行う、学校や、行政が設置している適応指導教室とは異なる機関や施設で、いわゆる「フリースクール」と総称されている団体。「フリースクール」の規模や活動内容は非常に多様である一方、具体的な活動実態を把握することが難しい。そこで、練馬区立小中学校の児童生徒が通所していたフリースクールを対象に、活動内容や受入れ人数、在籍校との連携状況等を把握するための調査を行った。

1-4 練馬区不登校対策会議における検討および学術研究者の協力

本調査の実施および調査報告書の作成については、練馬区不登校対策会議において、令和3年度から令和4年度にかけて、計7回の会議を開催し、検討と協議を進めた上で行った。練馬区不登校対策会議は、練馬区立学校の不登校児童生徒の減少に向け、分析、検証を行い、実効性ある取組を推進するために設置され会議体で、構成員は、練馬区の教育振興部長を委員長、学識経験者を副委員長に、不登校対策に識見を有する者、小学校長、中学校長、教育指導課長、学校教育支援センター所長となっている。

また、本調査のうち、「安心な学校づくりのための調査（一次調査・二次調査）」および「不登校児童生徒が通う民間の団体・施設に関するアンケート調査」の実施に当たっては、調査の信頼性・有効性をより高めるため、次に記載する学術研究者と協定を締結した上で協力を得ている。

具体的には、調査の方法、設問の設定および調査結果の分析に関する助言並びにインタビュー調査におけるインタビュアーとして協力を得た。

- ・加藤 美帆（東京外国語大学総合国際学研究院 教授）
- ・木村 文香（東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科 准教授）
- ・酒井 朗（上智大学総合人間科学部教育学科 教授）
- ・保坂 亨（千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 教授）
- ・松岡 靖子（川村学園女子大学文学部心理学科 専任講師）

※五十音順 肩書は協定締結時のもの。

1-5 集計・分析に関する留意事項

- アンケート調査の設問には、主に、選択肢から該当するものを一つ選択する単一回答形式の設問と、該当するものを複数選択することが可能な複数回答形式の設問がある。
- 回答の比率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、単一回答の設問において各選択肢の回答に関する数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基礎として算出しているため、複数回答形式の設問は全ての比率を合計すると、100.0%を超える場合がある。
- 回答の比率（%）を足し合わせた数値に言及する場合、原則として、小数点以下第2位を四捨五入した数値を基に計算を行い、和の小数点第1位を四捨五入した数値について言及している。
- 図表内の「n=○○」はその設問についての集計対象件数を示している。